

# 《 競 技 注 意 事 項 》

## 1. 規則について

本記録会は、2017年度日本陸上競技連盟競技規則及び大会申し合わせ事項による。

## 2. 競技場について

競技場が開門してない場合は、絶対に場内に入らないこと。**開門時間 7:30 (予定)**

競技場は、全天候舗装である。トラック走路の厚さは13mm、フィールド助走路の厚さは18mmである。スパイクのピンの長さは9mm以下とする。但し、走高跳、やり投のピンの長さは12mm以下とする。これらのスパイクピンの直径は、先端が4mm以内、スパイクのピンの本数は11本以内とする。走路の保全と競技者の安全のため、競技規則第143条を厳守すること。

## 3. 練習について

練習は、競技役員の指示に従って、補助競技場で行うこと。フィールド競技の練習は、招集完了時刻を過ぎてから競技場内で行うことができる。特に投てき練習は、役員からの指示に従って、試技順に競技場内で行うこと。

競技に支障のない範囲で主競技場のバックストレートを開放する。その際、競技役員からの指示に従い、事故には十分注意すること。

最初の競技開始20分前まで主競技場を練習に開放する。その際、1~3レーンは周回練習、5~8レーンはスピード練習、ただし、ホームストレートの7・8レーンはハードル練習とし、4レーンにコーンを設置する。なお、競技役員及び競技者以外は、トラック・フィールドに立ち入らないこと。

競技場以外のいかなる場所でも投てき練習は禁止する。

## 4. 招集について

招集時刻は、競技日程に記載されたとおりとする。なお、招集時はナンバーカード確認のため、必ずユニフォームを着用して受けること。※リレーのオーダー用紙提出は、最初のグループ招集完了時刻1時間前に提出すること。

※棒高跳の招集は競技場ピットで実施する。

## 5. ナンバーカードについて

ナンバーカード(有料)は、主催者が用意したままの状態(縦20cm、横24cm)で使用し、安全ピンは各自で用意すること。走高跳、棒高跳では、ナンバーカードを背または胸につけるだけでもよい。

トラック競技では、招集の際に腰ナンバー標識を受け取り、競技終了直後フィニッシュ地点で返却する。

腰ナンバー標識は、右腰やや後方につけること。

3000m・5000mは、招集の際に特別ナンバーカードを受け取り、競技終了直後フィニッシュ地点で返却する。

## 6. トラック競技について

トラック競技は、すべて電気計時とする。

トラック競技のスタートの合図は、イングリッシュコマンドで行い、1回目の不正スタートで失格とする。

競技運営上、次の制限タイムを設定する。(残り1週の通過タイム)

男子 5000m (19分以内) 3000mSC (12分以内)

女子 3000m (12分以内) 5000m (23分以内)

## 7. フィールド競技について

フィールド競技の試技順は、プログラム記載の順番に従い行う。走高跳・棒高跳については、3回試技とする。

跳躍競技のバーの上げ方は、次のとおりである。(荒天の場合は、別途指示する。)

	種目	練習	バーの上げ方							
男	走高跳 (A)	1m45 又は 1m65	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	以後 3cm
	走高跳 (C)	1m65 又は 1m85	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	以後 3cm	
子	棒高跳 (A)	2m90 又は 3m60	3m00	3m20	3m40	3m60	3m80	3m90	4m00	4m10
	棒高跳 (B)	3m90 又は 4m60	4m15	以後 5cm						
女	走高跳 (A)	1m20 又は 1m35	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	以後 3cm	
	走高跳 (B)	1m35 又は 1m50	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	以後 3cm	
子	棒高跳	2m10 又は 2m60	2m20	2m30	2m40	2m50	2m60	2m70	2m80	2m90
			3m00	以後 5cm						

※走幅跳の助走路は、(A)・(C)・(E) はトラック側、(B)・(D)・(F) はスタンド側とする。

※男子三段跳の踏切板の位置は、(A)・(B) は砂場より 11m00、(C) は 12m00、(D) は 13m00 に設置する。

※女子三段跳の踏切板の位置は、(A)・(B) 共に 9m00 に設置する。

## 8. 用具について

棒高跳のポール・砲丸・円盤・やり・ハンマーは各自持参したものを、各競技開始 90~60 分前までに検査を受けて使用することができる。

## 9. 抗議について

競技規則 146 条にもとづき、競技者自身、もしくは代理人から審判長へ口頭でなされる。裁定に不服の場合は競技者に代わる責任者が 抗議申立書と預託金 10,000 円を総務に提出する。(正式アナウンス後 30 分以内とする。)

## 10. 棄権について

各種目にやむをえず棄権をする者は、招集完了時刻までに招集所競技者係に申し出ること。

## 11. 助力について

競技場内での助力は禁止とする。スタンドからの助言については競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。文書をもって連絡することや、当該競技場所を勝手に離れることはできない。また、ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことができない。(競技規則第 144 条)

## 12. その他

- ・競技場及び競技順序を確認すること。
- ・プログラムの訂正は、速やかに庶務係に申し出ること。
- ・使用した観覧席はきれいにし、ゴミは原則として持ち帰りとする。特に、自分たちで持ち込んだダンボール紙等は必ず持ち帰ること。
- ・更衣室は、更衣のみに使用すること。各団体の控室のように使用しないこと。
- ・正面スタンドに、横断幕を張らないこと。
- ・応援は、スタンド席で行う。役員・選手以外のトラック・フィールドへ立ち入りを禁ずる。

**※最前列では、立っての応援は禁止します。**

- ・貴重品の管理は、各団体・個人で責任をもって行うこと。
- ・全競技終了後は、速やかに競技場外に移動し、ミーティング等は競技場外で行うこと。
- ・川崎市宮等々力陸上競技場は、1 階の観覧席のみ (記者席を除く) 使用可能です。2 階の観覧席は使用できません。
- ・等々力補助競技場では、グラウンド状況を確認し、競技役員の指示に従ってウォーミングアップ等を行うこと。